

生ごみ処理容器等設置助成金について



ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理容器等を購入し設置する方に、助成金を交付しています。

詳しくはこちら

助成対象者	①市内に住所を有する個人（世帯主に限る） ②購入し、及び設置した処理容器等により生成されたものを、自己の責任で適正に処理できる方 ③納期限の到来している市税の滞納が無い方 ④助成金交付を受けたことがある場合、再申請に必要な期間が経過している方（下記“助成金の再申請”欄参照）			
対象品目	生ごみ処理容器	かばん型コンポスト容器	電気式生ごみ処理機	小型剪定枝破碎機
特徴	土中の動物、微生物等の活動を利用して生ごみを堆肥にし、又は消滅させる容器	生ごみ処理容器のうち、かばんの形状の容器	電力により生ごみを乾燥させ、もしくは微生物等と生ごみを攪拌し、生ごみを減量し、又はたい肥にする機器	動力を利用して樹木の剪定枝等を破碎し、及びチップ化する機器
助成個数	最大2個	最大3個	最大1台	最大1台
助成率	2分の1			
助成限度額	最大10,000円		最大30,000円	
助成金額の計算方法	助成金額＝実際の購入金額（税込）×助成率1/2 ※実際の購入金額＝実際に支払う金額 ①100円未満の端数は切り捨てます。 ②算出した額が助成限度額を超える場合は、助成限度額が助成金額です。 ③購入金額に含まないもの 生ごみ処理容器等本体以外の購入費用（ポイントの利用額、保証金、送料、設置費など）			
	【2個以上の申請を行う場合】 1個ごとに上記の助成金額の計算を行い、合計した額が助成金額となります。			
申請方法	(1)購入前に助成対象であることをよく確認してください。 (2)生ごみ処理容器等を購入してください。 (3)助成金の申請に必要な書類を揃えて提出してください。（購入日から1年以内に申請すること） ①東広島市生ごみ処理容器等設置助成金交付申請書兼請求書 ②領収書の写し（購入者氏名・購入年月日・販売者名・メーカー・型番等が確認できること。） （また、助成対象品単体の金額が明記されていること。） ③住民票 ※市職員が申請者の情報（世帯構成・住所）を閲覧し確認することに同意する場合は提出不要 ④納税証明書 ※市職員が申請者の情報（市税の納付状況）を閲覧し確認することに同意する場合は提出不要 ⑤設置状況の様子が分かる写真 ⑥委任状 ※申請者（世帯主）と口座名義人が同一の場合は提出不要 ※電子申請も受け付けています。詳しくは市ホームページをご確認ください。			
助成金の再申請	購入の日の翌日から次の年数を経過した場合は、その個数分購入したとき、再度助成金の申請が可能です。			
	4年	3年	7年	